

求職者等に対するハラスメント防止方針および相談窓口のご案内

株式会社SBS情報システム

2026 年 10 月 1 日策定

1. 基本姿勢(採用活動における宣言)

株式会社SBS情報システム(以下「当社」といいます。)は、当社に応募されるすべての方(新卒・既卒の求職者、インターンシップ参加者、オフィス見学や OB・OG 訪問等で当社社員と接するすべての学生および求職者様。以下「求職者等」といいます。)の人権および尊厳を尊重します。

静岡を拠点に全国へ ICT ソリューションを展開するシステムインテグレータ企業として社会に貢献する当社にとって、就職活動やインターンシップ等は、求職者の皆様が自らの将来を選択する極めて重要かつ大切な機会であり、安心・安全な環境の中で公平・公正に選考および案内が行われなければならないと考えています。

当社は、採用活動やインターンシップ、面談等において、立場の優位性を悪用した不適切な言動やセクシュアルハラスメント等のハラスメント行為(いわゆる「就活ハラスメント」)を一切容認いたしません。全役員および社員が本方針を理解し、誠実かつ透明性の高い採用活動を推進することをお約束いたします。

2. 対象となる禁止行為(就活ハラスメントの定義)

当社では、役員、面接官、採用担当者、リクルーター、現場社員等すべての従業員に対し、求職者等に対して以下の行為を行うことを禁止しています。

禁止項目	具体的な禁止言動の例
性的な発言・質問	交際相手の有無、結婚や出産に関する不必要な質問、容姿や身体に関する言動、オンライン面接時に全身を見せるように指示する行為、性別役割分担意識に基づく発言など
不適切な誘い	選考やアドバイス、インターンシップ等を口実にした個室・酒席等への強引な誘い、私的な社交の強要など
私的連絡の要求	公式な採用選考ルート以外での個人 SNS(LINE、X、Instagram 等)や私的連絡先の交換要求・私的メッセージの送信など
身体への接触	握手や肩をたたいて励ます行為を含め、業務・選考上不必要な身体への接触を行うこと
立場を利用した強要・暴言	「選考で優遇する」「協力しなければ不利益になる」「うちの会社には絶対入社させない」等、合否権限や立場の優位性を背景とした不当な要求・圧力、または圧迫面接等の人格否定・暴言行為

3. 面接・選考・インターンシップにおける当社の取り組みと遵守事項

■ **適正な選考・面談環境の維持**:面接や面談・インターンシップ等は、当社本社会議室、指定のオフィスエリア、または指定の公式 Web 会議システムにて行います。個室のカフェや酒席等での選考・面談は行いません。また、面談や説明会等は可能な限り複数名(2 名以上)の担当者で対応します。

■ **公正な選考の徹底**:厚生労働省が定める「公正な採用選考」に基づき、応募者の能力・資質および適性に関係のないプライベートな事項(宗教、思想、家族構成、恋愛・結婚観等)に関する質問は行いません。

■ **公式連絡の徹底**:日程調整や選考結果の連絡は、会社の公式採用システム、公式メールアドレス、または代表電話等を通じて実施します。個人の連絡先を用いた個人的なメッセージのやり取りは行いません。

■ **インターンシップ・OB/OG 訪問の厳格運用**:学生等のインターンシップや社員訪問等を希望される場合も、コーポレート本部総務・採用担当の事前管理のもとで計画的に実施し、不適切な私的交流が生じないように厳重に管理・指導します。

4. 相談窓口のご案内と保護体制

当社における選考、インターンシップ、会社訪問等の過程において、「不快な言動を受けた」「私的な誘いを受けた」「選考の公正さに疑問を感じた」等、不安や疑問を感じた場合は、遠慮なく下記の相談窓口までご連絡ください。

相談窓口名称	株式会社SBS情報システム 本社(就活ハラスメント相談窓口)	
受付方法	専用フォーム または お電話にて受け付けております 社外専門窓口へのご相談も可能です	
相談受付フォーム	https://forms.gle/syYqAxtkRdoJoMFX6 (就活ハラスメント専用)	
電話番号・受付時間	054-283-1300(代表・総務担当) / 受付時間:平日 9:00~17:30	
社外専門窓口	当社提携 社外専門機関 ハラスメント外部相談窓口(第三者機関) 株式会社 MD. ネット / 24 時間 365 日受付 QR コード受付 LINE / Google Form   メール受付 sbs.healthcare@mdnet-tokyo.com	

【相談者・申告者の保護体制】

■ **1. プライバシーの厳守**:ご相談内容および個人情報、厳重な管理のもとで保護され、相談対応および事実確認以外の目的に利用することは一切ありません。

■ **2. 選考上の不利益取扱いの絶対禁止**:相談や申告を行ったこと、または事実確認に協力したことを理由として、採用選考において不利益な取扱い(不合格とする等)を行うことは一切ありません。

■ **3. 迅速かつ適切な対応**:事実関係を迅速かつ慎重に調査し、万が一不適切な事実が確認された場合には、当社規程(就業規則およびハラスメント防止規程)に基づき行為者に対して厳正に対処(懲戒処分を含む)するとともに、迅速な是正・再発防止措置を講じます。